

# 次期鹿児島県がん対策推進 計画の策定について



## 次期がん対策推進計画策定について

### 1 目的

「がん対策基本法」の規定による国の「がん対策基本計画」に基づき、本県におけるがんの現状及びがん対策の状況等を踏まえ、平成30年度から令和5年度までを計画期間とする「鹿児島県がん対策推進計画」を平成30年3月に策定しているが、令和5年度において、現計画の評価及び次期計画の目標値等の検討を行うとともに、次期計画を策定する。

### 2 計画期間

令和6年度から令和11年度（6年間）

### 3 内容

(1) がん対策推進協議会の開催（2回）

次期計画策定に当たり、計画内容に関する意見を有識者等から聴取するため、がん対策推進協議会を2回開催する。

(2) ワーキンググループの開催（2回）

がん対策推進協議会の下に、ワーキンググループを設置する。

<鹿児島県がん対策推進計画策定ワーキンググループ委員（案）>

	団体名等	委員
1	公益社団法人 鹿児島県医師会	代表者
2	都道府県がん診療連携拠点病院（鹿児島大学病院）	腫瘍センター長
3	日本対がん協会鹿児島県支部（鹿児島県民総合保健センター）	代表者
4	公益社団法人 鹿児島県看護協会	代表者
5	かごしま緩和ケアネットワーク	代表者
6	患者団体（特定非営利活動法人 がんサポートかごしま）	代表者
7	患者団体（小児がんサポート・のぞみ）	代表者
8	がん診療連携協議会（相談支援部門）	代表者
9	鹿児島労働局（労働基準部）	代表者
10	鹿児島県教育委員会	保健体育課長
11	鹿児島県くらし保健福祉部	医療技監
12	鹿児島県くらし保健福祉部	健康増進課長

※ 1～10, 12は、前回（平成29年度）の構成委員、11は、新規の委員（案）  
正式には、来年度改めて、委員委嘱依頼を行う予定

### (3) がん患者状況等調査

次期計画策定に当たり、現在のがん患者の現状等を把握し、現計画の評価、次期計画の目標値等を設定するため、がん患者・家族及び関係機関を対象とした調査を実施する。

#### ア 調査概要

外部委託により、以下の調査を実施する。

##### (7) 患者・家族等への調査（郵送調査）

がん診療連携拠点病院等 12 箇所、県がん診療指定病院 15 箇所及び患者会等 19 箇所に調査票を送付し、がん患者及び家族を対象とした調査を実施する。

##### (4) 医療従事者への調査（web 調査）

###### a 拠点病院等への調査

がん診療連携拠点病院等 12 箇所及び県がん診療指定病院 15 箇所に調査票を送付し、医療従事者（1 箇所あたり 10 人を対象）を対象とした調査を実施する。

###### b 地域の医療機関への調査

全国がん登録を行っている病院及び診療所に調査票を送付し、医療従事者（代表者 1 人を対象）を対象とした調査を実施する。

#### イ 調査期間

令和 5 年 6 月 1 日～30 日

#### ウ 調査項目（案）

国の第 4 期がん対策基本計画（案）において、「患者・市民参画の推進」及び「デジタル化の推進」の新設について示されているが、基本的には、前計画を引き継ぐ内容となっていることから、調査項目は、平成 29 年度に実施した内容を基本とすることを検討している。

※ 下線の項目は、現計画の個別目標として設定、反転の項目は、新規追加。

#### 患者・家族等への調査

- ① がんと診断されたきっかけ
- ② 治療を受けている（受けた）医療機関の種別
- ③ がんについて必要な情報
- ④ がん対策について必要な施策
- ⑤ がん相談支援センターの認知度・利用状況
- ⑥ 地域連携クリティカルパスの活用状況
- ⑦ 治療についての情報提供
- ⑧ セカンドオピニオンについての説明

- ⑨ 納得いく治療の選択
- ⑩ 治療等において困ったこと
- ⑪ 治療費による治療の変更・断念
- ⑫ 緩和ケアを受けたことがあるか
- ⑬ 医療用麻薬に対する印象
- ⑭ 在宅で治療を続けるために必要なこと
- ⑮ 退院後の療養生活に関する情報提供
- ⑯ 退院後の在宅医療サービスへの円滑な引継
- ⑰ 診断時の就労状況・職場への報告
- ⑱ 治療中の仕事との両立支援や配慮
- ⑲ 治療等による退職等の有無，現在の状況
- ⑳ 就労継続や就職をする上での障害
- ㉑ 小児・AYA世代のがん対策に必要なこと
- ㉒ 妊孕性の影響に関する説明
- ㉓ アピアランスケアについての説明
- ㉔ ピアサポートの認知度

#### 医療従事者への調査

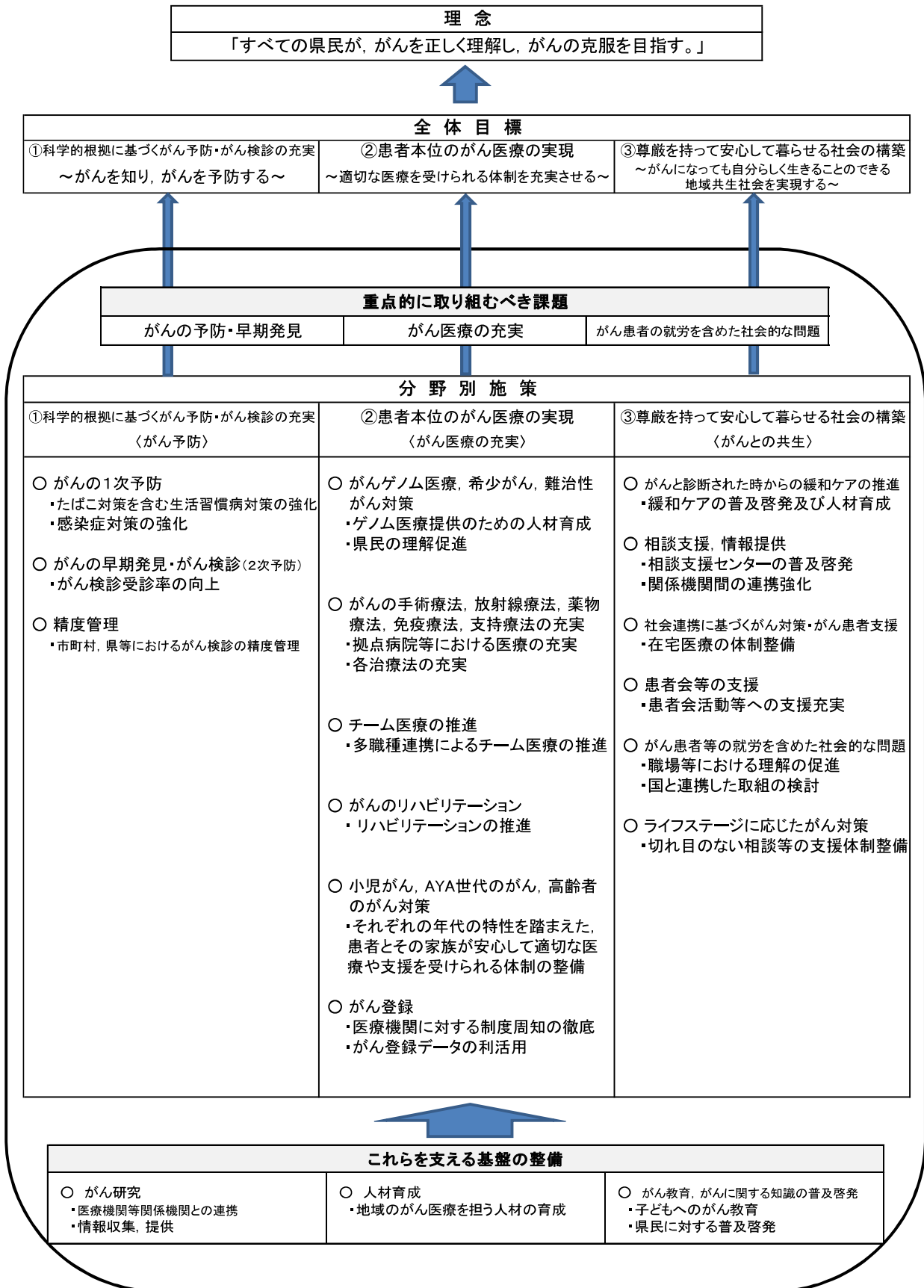
- ① がん登録の院内職員への周知
- ② がん相談支援センターの情報提供
- ③ 地域連携クリティカルパスの利用状況
- ④ 他医療機関との連携の困難感
- ⑤ がんについての必要な情報
- ⑥ セカンドオピニオンの説明
- ⑦ 患者の状況を踏まえた対応
- ⑧ 診断・治療に係るスタッフの連携
- ⑨ 緩和ケアの説明
- ⑩ 緩和ケアレベルの向上
- ⑪ 最終段階における意思決定支援の実践
- ⑫ 小児・AYA世代のがん対策
- ㉒ 妊孕性の影響に関する説明
- ㉓ アピアランスケアについての説明

(4) 公表に係る冊子作成及び関係機関への発送（県HPへの掲載含む）

#### 4 スケジュール（案）

時期	内容
R5. 4～5	<p>がん患者等への調査準備（調査項目の検討，委託契約手続き等）</p> <p>計画策定ワーキンググループ設置準備</p> <p>国の次期基本計画の内容の確認</p> <p>○国の新規項目確認及び本県への影響の検証</p>
R5. 6～7	<p>がん患者，医療機関等への調査実施</p> <p>○がん患者・家族，医療機関への調査</p> <p>現計画の評価取りまとめ</p> <p>○現計画評価のため実施中の各種調査の集計・分析</p> <p>○現計画の各分野目標の取組実績の検討</p> <p>次期計画の骨子案作成</p>
R5. 8～9	<p>がん患者等調査結果集計</p> <p>第1回ワーキンググループの開催（9月上旬～中旬）</p> <p>○患者等調査報告，現行計画評価及び骨子案協議</p>
R5. 10～11	<p>次期計画の素案取りまとめ</p> <p>○庁内関係課との調整</p> <p>第1回がん対策推進協議会の開催（10月中旬～下旬） <b>骨子案</b></p> <p>○患者等調査報告，現行計画評価及び骨子案協議</p> <p>次期計画数値目標の検討（保健医療計画等との調整）</p>
R5. 12	<p>第2回ワーキンググループの開催（12月下旬） <b>素案</b></p> <p>○素案の協議</p> <p>次期計画案取りまとめ</p> <p>○次期計画案作成及び庁内関係課との調整</p>
R6. 1	<p>委員及び関係団体等への意見聴取（計画案）</p> <p>○計画案に対する委員，関係団体・機関への意見聴取</p> <p>委員及び関係団体等への意見聴取後の調整</p> <p>○意見を踏まえた計画案の修正・調整</p> <p>第2回がん対策推進協議会の開催（1月下旬） <b>計画案</b></p> <p>○計画案の協議</p>
R6. 2	<p>パブリックコメント実施（2月上旬～3月上旬）</p> <p>○県民からの意見の取りまとめ，計画案への反映</p>
R6. 3	<p>次期計画策定・公表（県HPへの掲載，関係機関への発送）</p>

# 「鹿児島県がん対策推進計画」理念・全体目標・重点課題・分野別施策



第87回がん対策推進協議会	資料1
令和4年12月7日	

## 第4期がん対策推進基本計画（案）について

厚生労働省

健康局 がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

第85回がん対策推進協議会（令和4年11月11日）資料2-1より抜粋

### 各分野に記載すべき事項の考え方について（案）

- これまでの議論を踏まえ、以下のような考え方に基づき各分野に記載すべき事項を整理してはどうか。

#### 「がん予防」分野

- がんの一次予防、二次予防（がん検診）に係る事項について引き続き記載する。

#### 「がん医療」分野

- がん医療提供体制や、がんに対する治療に係る事項について引き続き記載する。
- また、治療と併せて医療者が提供すべき事項（リハビリテーションや支持療法等）について引き続き記載することとし、同様の観点から、新たに緩和ケアの提供についても記載する。
- 希少がん・難治性がんや、世代に応じたがん医療について引き続き記載する。

#### 「がんとの共生」分野

- 「緩和ケア」は治療と併せて提供されるものであるが、身体的苦痛だけでなく、社会的苦痛・精神的苦痛等といった全人的な苦痛に対し、医療者を含めた多職種で、さらには地域で連携して提供するものであるため、引き続き当該分野にも記載する。
- 就労を含めた社会的問題、サバイバーシップ支援、ライフステージに応じた対策について引き続き記載する。

#### 「これらを支える基盤」分野

- 分野横断的な事項について記載する。
- 「患者・市民参画の推進」及び「デジタル化の推進」を新設する。また、「がん登録」については、がん検診の精度管理等、医療分野以外における利活用を推進する観点から当該分野に記載する。 2



## ロジックモデルの活用及び評価指標の設定について（案）

- 第3期基本計画中間評価において指摘された以下の課題を克服するため、第4期基本計画ではロジックモデルを活用し、計画本文と評価指標を併せて議論・策定することとしてはどうか。

（第3期基本計画中間評価報告書より抜粋）

- 第4期の基本計画では、それらの中間評価指標を検討するとともに、新たに指標を設定する場合には、施策が行われる前の数値を明確にしておくことが望ましい。
- 第3期の基本計画では、計画策定時に評価指標は決定しておらず、目標への達成状況について評価が困難な施策があったため、第4期の基本計画策定時には、目標の設定と併せて、それらをモニタリングする指標についても検討することが望ましい。

- 取り組むべき施策の評価指標に関しては、国だけでなく都道府県がん対策推進計画においても活用できるよう、公表されている統計データや調査結果等を活用することを基本とすることとしてはどうか。
- 評価指標の設定に当たっては、各分野の施策の効果を正しく評価できるか、という観点にも留意することとしてはどうか。

3

## がん対策推進基本計画の見直しの概要（案）

- 第4期がん対策推進基本計画の全体目標は、「誰もががんとともに自分らしく生きられるよう、全ての国民でがんの克服を目指す（P）」とする。
- 分野別目標及び個別目標と、各分野の取り組むべき施策の関係性を明確化するとともに、それらの達成状況をモニタリングし、PDCAサイクルの実効性を確保するため、国立がん研究センターと連携し、ロジックモデルを活用した計画策定を行った。
- 「がん予防」「がん医療」「がんと共生」の3本の柱及び「これらを支える基盤」は引き続き重要な視点であるため維持しつつ、各分野の項目を以下の通り見直した。

<主な見直し内容>

- 「がん医療」の「小児がん・AYA世代のがん対策」と「高齢者のがん対策」を別項目とした。
- 「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」を「がんと共生」から「がん医療」に位置づけた。
- 「がん登録の利活用の推進」を「がん医療」から「これらを支える基盤」に位置づけた。
- 「これらを支える基盤」に、新たに「患者・市民参画の推進」及び「デジタル化の推進」を盛り込んだ。  
等

4

# 第4期基本計画の全体目標及び分野別目標（案）

- 前回の協議会において
  - 全体目標は基本計画の趣旨を伝える役割であり簡潔で分かりやすいものにすべきである
  - 3本の柱の要素を全て盛り込むのではなく、分野別目標との棲み分けを整理すべき
  - 誰一人取り残さないという観点は第4期において重要な要素である
  - 全ての国民で、という観点に加えて、がんの撲滅・征圧といった観点は重要である等のご意見があった。全体目標を以下の通りとしてはどうか。

## 全体目標（案）

「誰もががんとともに自分らしく生きられるよう、全ての国民でがんの克服を目指す。」

### 1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

#### 分野別目標

「がんを知り、がんを予防することで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す」

### 2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供

#### 分野別目標

「適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す」

### 3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

#### 分野別目標

「がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す」

5

## 第4期がん対策推進基本計画（令和●年●月閣議決定） 概要（案）

### 第1. 全体目標及び分野別目標 / 第2. 分野別施策

全体目標：「誰もががんとともに自分らしく生きられるよう、全ての国民でがんの克服を目指す。」

#### 「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防することで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

#### 1. がん予防

- がんの一次予防
  - 生活習慣について
  - 感染症対策について
- がんの二次予防（がん検診）
  - 受診率向上対策について
  - がん検診の精度管理等について
  - 科学的根拠に基づくがん検診の実施について

#### 「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

#### 2. がん医療

- がん医療提供体制等
  - 医療提供体制の均てん化・集約化について
  - がんゲノム医療について
  - 手術療法・放射線療法・薬物療法について
  - チーム医療の推進について
  - がんのリハビリテーションについて
  - 支持療法の推進について
  - がんと診断された時からの緩和ケアの推進
  - 妊孕性温存療法について
- 希少がん及び難治性がん対策
- 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 高齢者のがん対策
- 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

#### 「がんと共生」分野の分野別目標

がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

#### 3. がんと共生

- 相談支援及び情報提供
  - 相談支援について
  - 情報提供について
- 社会連携に基づくがん対策
- がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
  - 就労支援について
  - アピアランスケアについて
  - がん診断後の自殺対策について
  - その他の社会的な問題について
- ライフステージに応じた療養生活への支援
  - 小児・AYA世代について
  - 高齢者について

#### 4. これらを支える基盤

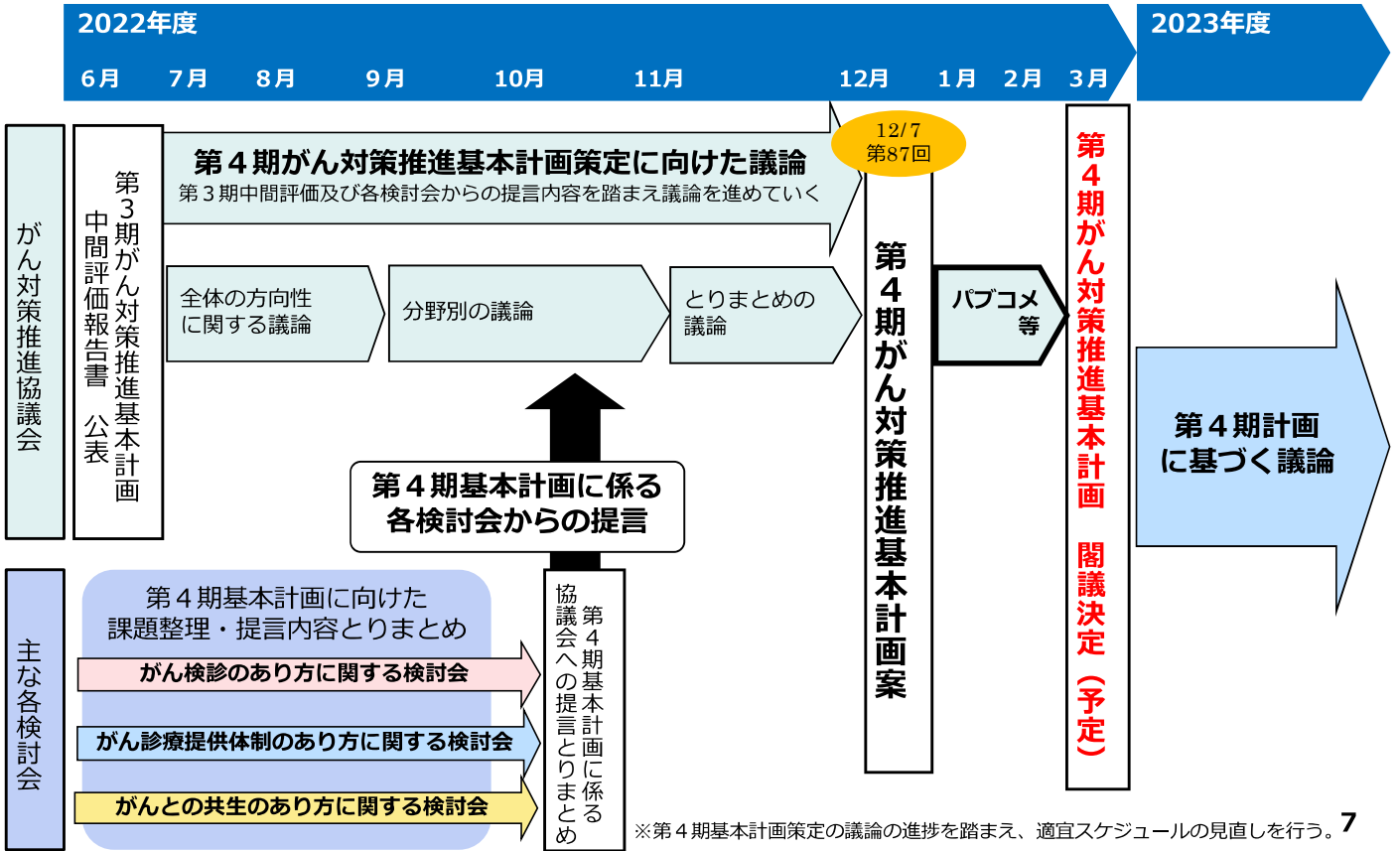
- 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 人材育成の強化
- がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- がん登録の利活用の推進
- 患者・市民参画の推進
- デジタル化の推進

### 第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 関係者等の連携協力の更なる強化
- 感染症のまん延や災害等を見据えた対策
- 都道府県による計画の策定
- がん患者を含めた国民の努力
- 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 目標の達成状況の把握
- 基本計画の見直し

6

# がん対策推進基本計画の見直しに向けたスケジュール（案）



## （参考）医療計画と関係計画との一体的な策定

